労働者派遣法に基づく情報公開について
(2022年度実績)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び労働者派遣法第23条第5項の定めに基づき、以下の通り情報提供をいたします。
※事業報告対象期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

1. 事業所別マージン率等

株式会社近鉄コスモス　東京キャリアスタッフセンター

派遣労働者の数（令和5年6月1日時点）	262 名
派遣先の数	25 社
労働者派遣料金平均額(1日8時間当たり)	20,441 円
派遣労働者の賃金平均額(1日8時間当たり)	14,780 円
マージン率	27.7 %

株式会社近鉄コスモス　大阪営業所

派遣労働者の数（令和5年6月1日時点）	154 名
派遣先の数	16 社
労働者派遣料金平均額(1日8時間当たり)	22,377 円
派遣労働者の賃金平均額(1日8時間当たり)	15,037 円
マージン率	32.8 %

株式会社近鉄コスモス　名古屋営業所

派遣労働者の数（令和5年6月1日時点）	44 名
派遣先の数	5 社
労働者派遣料金平均額(1日8時間当たり)	22,665 円
派遣労働者の賃金平均額(1日8時間当たり)	14,985 円
マージン率	33.9 %

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

○キャリア・コンサルティングの相談窓口：　各事業所窓口にて開設しています。
○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内容	方法	賃金支給	費用負担
入社時教育訓練	労働者派遣の概要、ビジネスマナー等	OFF-JT	有給	無
職能別訓練	ビジネスマナー教育、貿易事務コース、一般事務コース等			
その他研修	OA研修、貿易研修、企業規範行動教育訓練			
階層別研修	入社時研修、実務職研修、指導職研修、管理職研修等			

3. その他労働者派遣事業の実務に関し参考となると認められる事項

社会保険、雇用保険、法定休暇(年次有給休暇、育児・介護休業等）、定期健康診断等

４．待遇決定方式について

労使協定の締結有無　有
労使協定の有効期間　2023年4月1日～2025年３月31日
・対象となる派遣労働者の範囲：派遣先で下記に掲げる業務に従事する派遣就業者

業務内容	
①プログラマー	⑪データ入力
②システム運用管理者	⑫営業
③通訳	⑦経理事務
④通関士	⑧出荷、受荷事務
⑤人事事務	⑨営業事務
⑥総務事務	⑩貿易事務